

第9回理事会 議事録

- 開催日時 令和3年1月8日(金曜日) 午後3時30分～午後5時30分
開催場所 ZoomによるWeb会議
理事総数 7名
出席者 岡田 まき子、鎌田 洋、川本 牧子、中垣 修、藤崎 和子、横尾 敏雄
 以上理事6名(敬称略)
欠席者 山下 征一郎(意見はメールで受信済み)
 以上理事1名(敬称略)
資料 「当面の活動について」
開催目的 「後期講座の準備」、「令和2年度の活動補助金について」、「オンライン講座における聴講について」、「NPO法人としての今後の活動について」等、年度末及び後期を迎えるにあたっての意識合わせを行う

1. 後期講座の準備

(1) 基本的な考え方

後期講座の準備は、2月初めの講座日(午前の講座の方は午後、午後の講座の方は午前)に行う。当日の講座は、講師と各教室の講師の内1名で行い、後期講座の準備は会計担当が責任者となり、各教室の講師の1名との2名で行う。

(2) 各教室の体制について

当日の体制は次のとおり決定した。

教室名	月日	午前	午後	講座		後期講座準備	
				講師	サブ	責任者	サブ
檀原教室応用科	2月10日	準備	講座	鎌田	横尾	中垣	藤崎
檀原教室研修科	2月 3日	講座	準備	鎌田	横尾	中垣	藤崎
宇陀教室応用科	2月12日	準備	講座	鎌田	岡田	中垣	山下
宇陀教室研修科	2月12日	講座	準備	鎌田	岡田	中垣	山下
香芝教室基礎科	2月 1日	講座	準備	川本	鎌田	中垣	横尾
香芝教室応用科	2月 1日	準備	講座	鎌田	川本	中垣	横尾
相談サロン	2月 3日	準備	講座	鎌田	横尾	中垣	藤崎

(3) 後期講座準備作業内容

① 香芝教室基礎科

- 「Excelの学習(基礎)」「特別講座 年賀状の作成」「Wordの学習(応用)」の紙のテキストの配布
- 「六樹会テキスト(令和2年度)」テキストのインストール
- 六樹会テキスト(令和元年度)」の整備 ⇒ 講座で使用する「Windows10の基本操作(基礎)」と「Wordの学習(基礎)」以外のテキストの削除
- 名刺用紙の配布

- カレンダー編集用の印刷用紙の配布
- 見直し日程表の配布
- 後期授業料の徴収
- ② 各教室の応用科、研修科および相談サロン
 - 「Word の学習（応用）」および「Excel の学習（応用）」の紙のテキストの配布
 - 「六樹会テキスト（令和2年度）」フォルダーに「Word の学習（応用）」および「Excel の学習（応用）」のテキストのインストール
 - テキストのインストール作業手順書の配布
 - 後期授業料の徴収
- ③ 準備に参加する受講生の割り振り

各教室とも、2グループに割り振りして、6日、8日の講座では説明済みで、13日の檀原教室応用科、20日の香芝教室で説明し、メールで最終確認する。

相談サロンの会場では、同時に別の団体が使用するので、密に対する注意が必要であり、グループ分けについてはメールの周知時に考慮する。
- ④ 準備の流れ

後期授業料の徴収⇒パソコンの準備⇒インストールの準備（説明書+USB を渡す）⇒受講生がインストール（無理な人はサポーターが手助け）⇒インストールの確認
- ⑤ 香芝教室の講座の進め方

事前に担当講師から日程表の見直しの提案があり、「六樹会テキスト（令和2年度）」のテキストを配布するが、基礎科の日程の見直しは教室責任者と二人で検討をする。

(4) 会場の予約状況

後期講座の準備の各公民館の予約状況の確認を行う。

檀原教室応用科	2月10日 午前	すこやか長寿センター（4F 教養文化室）
檀原教室研修科	2月 3日 午後	奈良県社会福祉総合センター（5階 A 会議室）
宇陀教室応用科	2月12日 午前	宇陀市室生振興センター
宇陀教室研修科	2月12日 午後	宇陀市室生振興センター
香芝教室基礎科	2月 1日 午後	香芝中央公民館
香芝教室応用科	2月 1日 午前	香芝中央公民館
相談サロン	2月 3日 午前	すこやか長寿センター（4F 教養文化室）

(5) その他

- ① 今後のテキスト等の訂正について
 - ☆ 「Wordの学習（応用）」のテキストの訂正は、まもなく印刷にかかるので現時点で凍結とする
 - ☆ 「練習問題の解き方」は、ホームページ上で訂正が可能であり、講座の準備等で確認をして変更があれば、その都度、講座総括担当に連絡のこと。
 - ☆ 標準の「学習のポイント」は、ホームページに掲載している通りであり、受講生もあまり見ていないのが現状であり、講座実施に際しては受講生に合わせて加筆・訂正をして使用することにする。

2. 令和2年度の活動補助金について

コロナ禍のために実際の活動年度(9月から翌年の8月)と会計年度(4月から翌年の3月)に齟齬を生じている所であるが、会計年度を考慮して令和2年度活動補助金を3月までオンライン講座を開催する前提で算出して、後期講座準備作業当日に支給をする。但し、2月、3月の活動が予定と異なった場合は、令和3年度の活動補助金支給時に清算する。

3. オンライン講座における聴講について

昨年末に理事からオンライン講座におけるサポーターの聴講について提案があり、審議の結果次のとおりとした。

- ① サポーターの聴講は、各担当教室での研修科、応用科のいずれかに自由参加とする。
- ② ただし、香芝教室は、応用科は受講生が多く講座運営に支障が生じるために基礎科での聴講とする。

各理事の主な意見は次のとおりです。

- 9月からのオンライン講座では、講師の聴講の任意参加は許されているが、講座運営の紛らわしさから自粛を願っているサポーターの聴講に対して理事から提案があり、講座総括担当からサポーターに意見照会をしたところ、1名しか返信されなかった。サポーターからの情報を頂けないことは、いろいろな判断がずれることになり、非常に問題視している。
- 9月から聴講自粛のサポーターの方への気持ちを、12月末に、1年を振り返り一斉送信した。それを受けて、講座総括担当から、サポーターの方への聴講の意思の確認メールに対し、返信があったのは一人とのことであったが、それがみんなの意思だとは信じられず、2~3名の人に確認した結果、『聴講はしたいけれど、どう返事して良いかわからない』『聴講することによって、受講生の邪魔になっては…』『聴講できなくなって、疎外感に苛まれていた。静かに一体感を持って聴講したいが、講座の邪魔になっては…やはり控えておこう』などのメールが届いた。やはり、私が考えていたように、ほとんどのサポーターの方は聴講を希望されている。
- パソコンは離れると、忘れてしまう…今後、いつ教室で再開できるかわからないけれど、受講生と同じ講座を六樹会の一員として、パソコンでつながってほしいというのが、サポーターの方の気持ちだと思う。みんなが参加するかどうかはわからないけれど、どこかの教室に参加できるように機会を与えていただけたらお願いしたい。
- オンラインで講座を進めるにあたって、少人数の方がいいのではないかと考えて、サポーターの方の聴講自粛をお願いした。六樹会と何らかのつながりを持ってほしいし、サポーターの方の技術の低下を避けるためにも聴講していただきたい気持ちはある。
- 今年度はオンライン講座でということだが、令和3年度をどのような形でいくかを決めた上で、聴講をどうするかを決める。見通しのないまま、聴講をずるずる続けても、サポーターとしての活動ができないということになると、申し訳ないと思う。

- 聴講したいのは、サポートする以前に、自分らはパソコンの勉強を続けていきたい気持ちからだと思う。その先に、忘れてはいけない大事なサポートがあるが、今の状態では 先は見えないけれど、このまま六樹会とつながっていたい。サポートできないから聴講をやめるということは考えていないと思う。
- サポーターの聴講は、その目的によるが、香芝の応用科は人数的に無理なので、サポーターの方から見れば、勉強にならないかもしれないけれど、基礎科で聴講ということでお願いしたい。今後、教室での講座再開の折に活かせると思う。
- 教室ごとに聴講できる体制が取れないでしょうか。
- 宇陀教室の場合は 3 人ですが、常時 3 人が聴講されるとは思いません。聴講の窓口だけでも開けておいてあげれば、ご自身の勉強のためにも参加されるのではないかと思います。参加されたらオンライン上で交流もできると思います。

4. 教室での講座再開に対する基本的な考え方

対面での講座が理想であるが、受講生は高齢者であることから、コロナ感染を考えると、より一層慎重な判断をする必要がある。緊急事態を脱しても、急いでの対面での講座再開は行わない。コロナ禍の終息状況にもよるが、令和2年度の講座はオンライン講座の継続も考慮して、再開の条件としては、次のとおりとする。

- ① 3 か所の会場予約の条件が、コロナ禍以前の条件に戻った時に理事会を開催して開催時期を検討する。
- ② 開催時期は、検討結果を踏まえて、各会場の予約を行い、7 教室同時期に開催する。

5. NPO法人としての活動はいつまで

本年度の募集状況から判断するとどの教室も募集は難しい状況であり、令和3年度の活動に向けて事務局からNPO法人としていつまで活動を行うかとの提案があったが、今回は問題提起にとどめて、今後しかるべき時期に判断することにした。

6. その他

すこやか長寿センターから、昨年、奈良県が設立した「一般財団かがやきホーム」に雇用する出所者の更生支援のための研修の一環としてパソコン講座の開催の依頼を受けている。12日に先方と相談をして対応を決めて対応することとする。

(文責 岡田)